

## 第4期公衆衛生系専門職大学院認証評価に向けた基準の改定について（概要）

### ○ 基準改定の経緯・理由

- ・ 2011年度に開始した公衆衛生系専門職大学院認証評価では、第1期(2011～2015年度)、第2期(2016～2020年度)、第3期(2021～2025年度)にわたり、公衆衛生系専門職大学院に必要な事項を定め、評価を行ってきた。特に、第2期からは、当該専門職大学院を修了した学生が身に付けるべき能力・態度(コンピテンシー)、教育課程に含むべき基本専門領域(疫学・生物統計学・環境健康科学・社会行動科学・健康政策管理学)を基準に明示している。
- ・ 2026年度から第4期を開始するにあたり、近年の動向に即した基準とするため、本協会の「基準委員会」のもとに「公衆衛生系専門職大学院基準検討小委員会」を設置し、審議・起案を行った。

### ○ 主な改定点

#### (1) 大項目1「使命・目的」の見直し

- ▶ これまでに定めた当該分野の高度専門職業人に必要な能力・態度(コンピテンシー)は概ね引き継ぐこととし、①「公衆衛生」の定義、②公衆衛生系専門職大学院の基本的な使命、③公衆衛生系分野において求められる人材像(能力・態度)の3点について、今日の公衆衛生の課題の変化や時代の変化にあわせたものとすべく見直した。

#### (2) 評価の視点の見直し

- ▶ これまでの基準を運用するなかで生じた課題を解決する観点、専門職大学院の更なる充実を図る観点から検討し、評価の視点の統合、新設、文言の変更等を行った。
- ▶ 関連法令の改正に伴い、文言の変更等を行った。

#### (3) 基礎要件データの見直し

- ▶ 関連法令の改正への対応、記入しやすさ向上等の観点から、体裁、注記の変更を行った。

以 上